平成３０年（フ）第２８９号
静岡市葵区音羽町20番２号
債務者　漆畑　洋子
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　友輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４１号
栃木県栃木市片柳町５丁目５番28号　エトワール・ルナ102、従前の住所栃木県栃木市梓町455番地１　プレステージＣＣ社員寮205
債務者　押切伸太朗
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古山　弘子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（フ）第６９９号
愛知県半田市青山２丁目21番地の７　永和ビル104号
債務者　坂田　和正
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻須　茂生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３９号
鹿児島県霧島市溝辺町麓1691番地８　セイバリー溝辺Ⅲ－202
債務者　成沢　友宏
1　決定年月日時　平成30年６月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成３０年（フ）第４４号
栃木県小山市大字下国府塚611番地１、従前の住所埼玉県加須市柏戸332番地５
債務者　片野　智成
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（フ）第１１０号
長野県中野市大字竹原1129番地19
債務者　上野　英之
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江口　伸介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１１６１号
横浜市栄区飯島町527番地　飯島団地６街区２棟304号
債務者　尾崎　邦雄
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大熊　一毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第６６３号
名古屋市天白区梅が丘４丁目216番地　ＡＲＣＨＥ302号
債務者　庭瀬　保幸
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森島　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２２７３号
兵庫県伊丹市行基町３丁目150番地　ヴィレッジ「京」208号
債務者　榎本　潤一
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４７６号
堺市西区浜寺石津町東１丁３番31―612号
債務者　鴨河エンジニアリングこと　鴨河　照悟
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苧田　圭太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第４８８号
堺市南区三原台４丁17番６号
債務者　丸田　洋一
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第５３号
新潟県長岡市新保５丁目１番９号
債務者　高橋　淳幸
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成３０年（フ）第１５６号
愛知県一宮市萩原町高松字西郷裏170番地１　グリーンヴィレッヂ萩原Ｂ202号
債務者　櫻井　　茂（旧姓熊坂）
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児玉　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月21日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第１１９１号
横浜市瀬谷区瀬谷６丁目18番地の５
債務者　大松　　純
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　武洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第７０２号
さいたま市大宮区寿能町２丁目45番地　ハイトス大宮寿能102
債務者　小林　健児
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久山　竜治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年10月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成３０年（フ）第５３号
宮城県白石市字十王堂前１番地１　コモンシティ十王堂105
債務者　加賀谷　豊
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成３０年（フ）第１１号
福島県東白川郡鮫川村大字赤坂西野字浅屋敷58番地
債務者　羽田　隆則
1　決定年月日時　平成30年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
福島地方裁判所白河支部破産係